

デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について

鳥取県知事 平井 伸治

デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)の取りまとめにあたり、地方の意見を聴いていただき感謝申し上げます。構想の実現に向け、地方は国と足並みを揃えて積極的に取り組む所存であり、このたび示された総合戦略(案)について、地方創生の更なる発展に向け、以下の点について意見を申し上げます。

- 地方が求めてきた、これまでの地方創生の取組の継承・発展が総合戦略(案)の基本理念に明記されたこと、また、デジタル実装の前提となる3つの取組(「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」及び「誰一人取り残されないための取組」)についても取組方針に位置付け、強力に推進する旨が明記されたことなど、地方創生を加速化・深化させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す国の姿勢を評価する。
- このたびのデジタル技術の活用を中心に据えた総合戦略(案)により、国全体でデジタル化の流れは更に加速していくことになる。デジタルの力は、地方創生を発展・加速させる上で必要不可欠ではあるが、地方が推進してきたデジタルの力によらない地方創生の取組についても、その継続性の観点から引き続き支援すること。
- それぞれの地域が個性や魅力を活かして目指す地域像を実現し、全ての国民や事業者がデジタル化の恩恵を享受できることが重要である。その前提となるデジタル基盤の整備にあたっては、都市部と地方部に格差が生じることがないように進めること。
また、デジタル人材についても、高度なデジタル人材の地方における育成・確保や都市部から地方部への人材還流を着実に進めること。
- 今後、地方は国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の改訂を行うこととなる。この度、総合戦略(案)において分野ごとのKPIやロードマップ(工程表)が示されたが、地方に過度の負担を強いることがないようにすること。

- これまで地方が進めてきた「まち・ひと・しごと」をはじめとした地方創生の課題解決の取組が無駄にならないよう、デジタルのみにとられない包括的な支援が必要である。

「まち・ひと・しごと創生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」を拡充・継続し、地方交付税等、恒常的な一般財源を確保すること。

また、デジタル田園都市国家構想交付金をはじめとする地方創生関連予算についても拡充・継続し、社会実装だけでなく先例のない実証的な取組への支援も含め、複数年にわたる支援を可能とするとともに要件緩和や交付対象拡大など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図ること。

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、国と地方が理念や方向性を共有し、パートナーシップで取り組む必要がある。新たな総合戦略に基づく構想実現に向けた具体的な取組の推進にあたっては、地方の意見を十分に聴き、積極的に地方の意見を取り入れること。